

時の動き

尹錫悦退陣闘争と労働者

在日韓国民民主統一連合（韓統連）議長

孫 亨根

ユン・ソンニョル

昨年12月14日、国会で尹錫悦弾劾訴追案が議決されてから3カ月が過ぎ、近く憲法裁判所で大統領罷免の可否判定が出されようとしている。尹錫悦の政権延命のための12・3非常戒厳令は失敗したが、その本来の計画にはヤン・ギョンス民主労総委員長長の「除去」（抹殺）など労働運動に対する全面弾圧が含まれていた。筆者は、尹錫悦退陣闘争の底流にある労働者の闘いを重視する。そこでヤン・フェドン烈士と「黄色い封筒法」に触れることにする。

韓国では建設現場での労働者の死亡事故が非常に多く、23年には244

名の労働者が亡くなった。同年、日本の建設現場の死亡者数は223名だった。両国の人口を勘案すれば、韓国の建設災害の死亡率は日本に比べて約2・5倍だ。死亡事故に象徴される劣悪で危険な労働条件を改善するために、建設労組は不可欠な存在である。

尹錫悦政権は22年5月に出帆するや、労働組合を徹底的に敵視したが、とりわけ民主労総所属の建設労組に対しては「不法勢力」「建暴」と呼び、まるで暴力団に対するように対応した。22年末には、建設労組に対して「建設労組不法行為の取り締まり200日間」宣言が出され、政権による集中的

な労組弾圧が行われた。その最中23年5月1日、労使交渉に関連して警察に拘束されようとしていた建設労組幹部ヤン・フェドン氏が焼身抗議を行った（翌日死去）。彼は遺書で「生きていくために労働組合に参加し、一生懸命生きてきた」「正々堂々と労組活動をしたのに、（自分に対する嫌疑が）業務妨害と恐喝であることにに対し、自分の自尊心が許さない」「尹錫悦政権を倒そう」と記した。その後、民主労総はヤン・フェドン烈士の写真を掲げて激しい尹錫悦退陣闘争を展開した。韓国では労働組合のストライキによって発生した損失について、企業側が





尹錫悦罷免を求める街頭集会 3月9日、ソウル

労働者に対し、多大な損害賠償を請求することが出来る。すでに多くの労働者が企業による苛酷な損害賠償請求や

仮差押さえに勝てず、自死した。そんな中で、市民が双龍自動車のストに参加した労働者に47億ウォン（約5億円）の賠償を命じた2013年12月の判決に抗議し、労働者を支援するために黄色い封筒に4万1000ウォン（約4千5百円）を入れて寄付した。この黄色い封筒にちなんで、損害賠償請求など労働者を極限まで苦しめている「労働法2・3条」の改正法を「黄色い封筒法」と呼ぶ。

尹錫悦大統領は、民主労総などが推進した「黄色い封筒法」に対し、2度にわたって拒否権を行使した。今年3月6日、国会への3度目の「黄色い封筒法」提出に際し、民主労総のヤン・ギョンス委員長は、

至急の「黄色い封筒法」成立を訴え「すべての労働者が労働者として認められ、労働組合を行う権利が保障される社会を作らなければならない」と述べた。さらにヤン委員長は尹錫悦大統領が労働法改正の最大の障害物だと力説した。

今、民主労総は1700を超える市民社会団体が結集し昨年末に結成された「尹錫悦政権退陣・非常会議」において中心的な役割を担っている。労働者は労働者の敵である尹錫悦を退陣させない限り労働者の未来はないと確信している。労働者の生存と労働組合の自由をかけた尹錫悦退陣闘争は必ず勝利しなければならない。尹錫悦退陣闘争に対する日本労働者の熱い国際連帯を訴える。

2025年3月13日

(ソン・ヒョングン)